

Title	儀我壮一郎著 現代中国の企業形態
Sub Title	
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.9 (1959. 9) ,p.815(67)- 818(70)
JaLC DOI	10.14991/001.19590901-0067
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590901-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る研究「The Decline of Ricardian Economics in England」(Economica, Feb. 1930. 吉田洋一訳「イギリス古典経済学」一九五六年所収)があり、そこではリカードゥにおける「Mセー法則」は、リカードゥ体系の「基礎的前提」(ケインズ)ではなく、リカードゥの利潤率低下のシエーマの確証として利用されたに過ぎないと主張されている。この場合、「Mセー法則」は地主的なマルサス理論に對して、合理的なブルジョア秩序の確立という進歩的な役割を果しているのであって、同じ法則でもリカードゥ学派における弁護論的反動性とは区別して考えられねばならない。その認識がないと、いわゆる俗流経済学と古典派経済学の区別があいまいとなり、古典派経済学を生み出した特殊な階級関係よりは、単に年代による区分が重要視される。

第二に、ヴィルグラーによるマルサス復興の意図は、特に現代理論との関連において鋭いけれども、単にマルサスを近代理論の先駆として評価するのであれば、結局ケインズと同じ目的論的接近に終って、マルサス理論の当時の社会に与えた役割や、その理論の欠陥に對する検討がおろそかになる。学史の研究は、単に分析用具の發展をたどるのではなくて、ある経済学がその時代の社会経済史的背景の中に成立する根拠を明らかにすることであろう。

第三に、それと関連して、マルサス理論の強調はそれ自体としてもちろん有意義であるが、これが「人口論」との対立意識においてのみ行なわれると、全体としてのマルサスの思想が分割され、全体

の中における「原理」の位置が客観的に評価し得ない。問題は、「人口論」と「原理」の相互関連を具体的に描き出して、両者の意味を統一的に理解するところにある。

方法論と階級関係をめぐるマルサス対リカードゥの問題は、単に一九世紀においてのみならず、実に今日の課題でもある。その研究は、単に産業革命後期の複雑な社会と、そこに生まれた思想や理論の役割を教えるだけでなく、今日の二つの経済学の対立が含む問題を、その原基形態においてわれわれに示してくれる。マルサス理論を詳しく検討する時、リカードゥに對する方法論上の劣位にもかかわらず、その反動的性格にもかかわらず、むしろその俗流性の故に、リカードゥの見落した重要な指摘を多く含んでいることに気付くであろう。リカードゥ理論の批判的検討のためには、このようなマルサスの功績の評価が不可欠である。そのことは、また今日における近代経済学とマルサス経済学のとり扱いにも重要な示唆を与えるであろう。リカードゥ全集の完成によって、リカードゥ理論の新たな研究段階が始まるうとしている時、マルサス経済理論研究の水準も、同時に高まらなくてはならない。

(白井 厚)

儀我壯一郎著

『現代中国の企業形態』

資本主義の経済学がイギリスの古典学派以来二〇〇年に近い歴史を持ち、アメリカの経営学が五〇年をこえる年月を経ているのに對し、社会主義企業経済学の歴史は二〇年に満たない、と言われている(海道進『社会主義企業経済学研究』)。その分析対象の若さは別として、またしかに「社会主義企業の内部構造と管理機構、社会主義企業に關する諸経済法則、社会主義企業経済学の対象と方法などについて多くの討論が行なわれ、問題が解明されつつある」(『現代中国の企業形態』序文)が、一つの体系をなすまでには至っていない。これらの研究を推進するためには、なによりもまず現存する社会主義企業の形成・發展の過程が各国毎にそれぞれの条件において検討されねばならない。その生いたちを知るものはその本性をも知るからである。

本書は、社会主義的改造に独自の方式をとった中国における社会主義企業の形成・發展過程——とくに特徴的な民族資本的私営企業の国営企業への漸次的転化、農業、手工業などの小商品生産者の協同組合企業への転化過程——の詳細にわたる実証的研究である。著者は明確な方法論に立って、社会主義経済への移行、建設の一般的

法則を、たえず具体的な諸事象の背後にみとりつつ、その歴史的特殊性にもとづく中国独自の、多様な要素を含む社会主義企業の形成・發展の様相を適確に整理、解明する。従来ともすれば諸事象に密着した個別的考察や、抽象的な方法論的研究に力点がおかれがちであったのに対して、この事実の理論的構築——それ自体方法論の提示でもあるが——は、現代中国経済研究における一つの画期といわねばならないであろう。

内容は、第一部 国民経済復興期における企業形態の考察、第二部 第一次五ヶ年計画期における企業形態の考察、とから成るが本文に先立つ序章「中国における過渡期の特質と企業形態」で解放前における中国の産業構造と企業形態の特質を検討することから、解放後の過渡期における社会主義企業形成の規定的条件の析出を行なう。ここでは、農業における「封建的・地主的土地所有」と外国帝国主义による中国経済の「半封建的・半植民地的性格」の故に集中・集積を阻まれて、「買弁的・封建的国家独占資本」の下に萎縮を余儀なくされた「民族資本」の在り方が明らかにされる。最も普及していた企業形態、「合股」における資本集中の限界と、株式会社への形態転化の困難さの解明は、社会主義企業形成の中国の独自性を理解する上に重要である。

第一部、第一章「私営企業の特質とその変化」では、解放直後工業総生産額中六三%を占めておりながら、社会主義的改造の対象となるべき私営企業が資本主義的工商業の質的变化を意味する国家資

本主義形態の発展との関連でどのように「桿」の中で利用奨励されつつ、社会主義的改造の目標へ向って制限されていったかを工商調整、私営企業暫行条例などを通じて中国の私営企業の特徴から考察する。第二章「国家資本主義企業の低級形態と中級形態」では、国家的所有制、協同組合的所有制、単独経営の勤労者による所有制、資本家的所有制、という生産手段所有の四形式の共存を前提として、直接に社会主義的国有化の対象にならなかった民族資本所有の資本主義的企業の、国家資本主義→社会主義という経路を検討する。国家資本主義という従来の定義が、中国ではいかなる具体的形態をとっているか、が、低級—工業であれば国家による製品の買上げ—から、中級—加工、発注、統一買付、一手販売—への移行としてきわめて実証的に説明され、資本の法則の制限が明らかになる。第三章「農業生産互助組と初級農業生産協同組合」。農業部門における封建的生産関係の払拭が小経営における農業生産力を解放するが、それだけでは小商品生産者たる小農にブルジョアの農民層分解の可能性も与えることになるから、いかにこの「最後の資本主義的階級」である農民を他の途、あなわち社会主義的協同化に進展せしめるかという課題を取扱う。この『二つの道』の対立という中国農業の発展方向を規定する根本矛盾は互助協同化運動という新しい生産関係の確立への過程で、具体的には、私的所有と集団的労働との矛盾としてあらわれる。農業の勤労者による土地を含む生産諸手段の私有が「農民の自発的な意志による集団的所有制」に

転化され、いわゆる「協同組合主義」の幻想とは全く異なる生産協同組合が成立する過程が解明される。本章の特質は、互助組が単独経営より「協業」の採用においてすぐれているが、集団的共同労働と分散的個人経営との矛盾をもち、土地労働力利用の不徹底と新式技術導入の困難にその限界を有するというように、社会主義化の各段階にそれぞれの意義と限界とを指摘することでより上級の社会主義的企業形態への発展の必然性を明らかにしている点である。

第二部、第四章「国家資本主義企業の高級形態」では、個々の資料に基づいて第一次五ヶ年計画における初級・中級形態よりの移行を、個別的公私共営、業種別公私共営形態を取り上げる。特に第二節「中国における資本主義工商業改造の特質」は、社会主義への平和的改造と中国における国家資本主義の特質を扱い著者の主張があるので、第六章「高級農業生産協同組合」の第二節「農業にたいする社会主義的改造の必要性および可能性・不可避性」と共にあとで問題としたい。第五章は、本書では中心として論じられてはいないが、社会主義企業としては本命である国营企業の解説にあてられている。終章「第二次五ヶ年計画期における企業形態変化の方向」では、人民公社への移行の必然性と可能性が、全人民的所有制への移行と関連して論じられている。

企業の国家資本主義への揚棄、他方では小農民族家族経営の生産協同組合化をこそ分析すべきである、となした。換言すれば「解放前に主要な経済動脈を支配」していた官僚資本によるいっさいの企業の国营化や解放後新たに建設された国营企業などが「国民経済の指導力」であり、「国家が社会主義的改造を実現するための物質的基礎である」にも拘らず、中国における社会主義企業の性格を具体的に規定するものは私企業の国家資本主義、小経営の協同組合組織化を通じて社会主義化する様態に外ならないとして、詳細な資料の駆使から理論的にそれを検討したところに本書の基本的特色がある。

問題点I 資本主義的商工業の平和的改造

「平和的な方法で、すなわち説得し教育する方法で、個人的所有制を社会主義的、集団的所有制に変えうるばかりでなく、また資本主義的所有制を社会主義的所有制に変えることができる」(毛沢東)という、「資本家ではなく資本主義の安楽死」(S. Adler)の「中国の奇蹟」を可能とした条件を明らかにし、生産手段の所有形態—生産物の分配形態の移行についての解明を試みた点は従来の実証的研究に対する著者の一応の結論であり、それ自体極めてユニークなものである。ただその規定的条件たる中国経済の後進性、民族資本家階級の政治的二重性と軟弱性が列記されるにとどまりそれが引用文で傍証されているのが何かきさいごとくに割りきれているように思われる。それまでの実証的論究の成果に立ったと言えればそれ

までであるが、後進性一般では割りきれず、買戻し政策一つみても、平和的移行に抵抗も矛盾もあつたのであるから、それを施行する権力の性格とその様態の変化、又平和的移行を現実的に可能とした根底の検討が更にこの視角から期待されるのではなからうか。しかしこれは著者の意図される企業形態論の分野からはみだすことであるかもしれない。

問題点II 中国における国家資本主義の特質

著者によればネップの国家資本主義と「本質上同一の範疇に属する」中国の国家資本主義は、したがって「過渡的形態の経済」であつて「一つの独自の所有制としてはなりたらず」、「半社会主義的」でも、「国家資本主義」資本主義ウクライド」でもなく、「限界をきりぬることが出来る資本主義」である。そこには中国のソヴェトと異なる点があつたが、とくに国民経済における比重が質量ともに大であることが強調されている。すでに述べたような問題視角からして、私企業の社会主義企業への転化の重要段階として国家資本主義の形態・本質解明が本書の中軸となることは当然であり、この特質の解明は充実した分析の結果にふさわしい。我々はこの詳細な「国家資本主義」の形成・展開の研究からその「制限された資本主義」の理論的整理—中国における国家資本主義と資本の法則の制限—を更に課題としてもつべきである。

問題点III 中国における農業生産協同化の特質

著者は農業における社会主義的発展の道を二つに区分して、第一

の型として農業において資本主義が高度に発展している場合には、土地国有と同時に資本主義的農業企業が直接に全人民的所有に国有に移され、一挙にソフホーズ型の国営農業企業が創出される可能性があるがあることを指摘してられる。従来工業部門——全人民的所有、国営企業、農業部門——協同組合的所有、生産協同組合、というわけが行なわれ、その理由として農業部門における小経営の広汎な存在があげられてきたが、それがあたかも農業部門固有の問題としておきかえられ(丁度農業における資本主義発展の相対的な立ち遅れと混同されて)いた。しかし「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」の解明にも条件がつけられているように、それは小商品生産者である小農民経営が広汎に残存しそれがウクレードをなしている後進国の社会主義への移行の場合であって、アメリカやイギリスの如く小経営はやはり相当数存在しているも、農産物商品の大部分が資本主義的大農経営で生産されるような場合には、一挙にソフホーズ型の国営農業企業が工業部門と同様に創出されると考えるべきであって、「農業生産の協同組合化」という漸進的過程は不必要であるという考え方に全く同感である(拙稿「三田学会雑誌」第五十二巻第五号)。農業部門における社会主義企業形成過程を、「土地所有関係の社会主義化と、主要生産手段と生産物の全人民的あるいは集團所有制にもづく社会主義的大経営の創出」という二つの観点から整理分類した第六章第五節は農業にたいする社会主義的改造の必要性および可能性・不可避性と共に高い理論水準を示している。

ただ、エム・テー・エスの改組を必要としない中国の独創的な様式というとき、実は生産力水準が低く大規模農業機械が存在しなかつたからで、逆に技術的改革なしに社会主義化しえたこと自体が中国にソヴェトとは別個の課題——技術改革・農業機械の生産テムボもふくんで——を強く与えているのではなからうか。

問題点Ⅳ 人民公社への移行の可能性

農業の生産力は躍進し、高級生産協同組合のもつ矛盾がすでに生産力の大きい発展を阻害していることがあげられている。その移行の契機は「政治的自覚」であり、「その実現は土台と上部構造の統一を意味する」という。事実「世紀の実験」は世紀の驚異として進行している。自然災害を別としてこれは本質的な生産力の解放を示すものであろう。しかし「農村の人民公社が集團的所有制から全人民的所有制への移行の最良の形態」、半賃金・半供給制を実施し、「共産主義への移行の最良の形態」であるというとき、その人民公社という、総合的な社会主義企業モデルの解明にとどまらず現在発展しつつある現実の矛盾と展開の様相の整理を通じて、実体的分析が行なわれることが更に要請されるのである。——六月三〇日——
(森山書店 三八〇円) (平野 絢子)

高村象平監修
『日本塩業史』

一、はじめに

本書は塩専売制度実施五十周年を記念する企画の成果である。一般にこの種刊行物に共通の難点は、意図する否とに拘わらず、ややもするとたんなる一事業団体の長期存続の誇示乃至関係者・役員達の自画自賛に陥りやすい危険性にある。ところが本書はこうした危険をよく克服し、甚だ価値ある業績をうちたてている。従来塩に関する歴史は必ずしも少なしとしないが、それらはいずれも時期的乃至場所的にならざるに制限された内容たるを免がれなかつたし、とくに販売面を取扱うものが多かった。塩業が林業などと共に原始産業の中でも比較的関心を持たれなかつたことからくる研究上のおくれもあつたであろう。しかしそれと関連して、塩が明治三十八年以來国家による専売の対象となつてきたことも、かなり影響していたにちがいない。塩のいわば近代史を専売制の外部から詳らかにし総合することは甚だ困難なのである。こうした点から、塩業の総合的な近代史を専売制の内部資料によって編纂することが必要なのである。もっともそのためには、かつて「塩専売史」も刊行さ

れたが、なにぶんにもすでに大正四年の出版であつた。ところが塩のもつ経済的性格は、それ以後飛躍的な変化をとけている。したがつてこの数年来塩業革命ともよばれるべき事態が進行しつつある現在において、新しい水準にたつて塩業の発達過程を反省することは、塩業自体にとりきわめて必要なことである。そのうえひろくわが国産業史研究全般にとつても、専売制乃至それに準ずる産業諸分野の比較検討が望ましい段階にきていると思われる。このような現時点において、専売公社内部関係者の手で総合的な塩業史が編纂されたことは、甚だ時宜にかなつた企てといわなければならない。加うるに編纂当事者は前述の如き編纂上の欠陥を避け「一貫した経済史という角度から物ごとの動きを眺めてゆきたいとの考え」にたつている。そうした点から、本書全般の監修には本熟経済学部高村象平教授が依嘱をうけ担当された。内容の執筆については、大正末年までを序論とし、高村教授担当のもとに同じく島崎隆夫教授が直接執筆されている。昭和初年以降の本論は公社関係の専門家達による分担になり、執筆者数三十九名の多きを算えている。その結果が上下二巻、上巻は「日本塩業史」下巻は「戦後日本塩業史」、本文だけで一千四百頁に垂んとする大著として発表された。本書はたんに量的にあって大であるだけでなくその内容がきわめて多岐に及んでいるため、ここでいちいち詳細に検討・批判してゆかないとまがらない。そこでまず論旨の大筋を纏めて紹介し、つぎに今後の研究上の問題と考えられる若干の点を指摘したいと思う。た